

市・県民税の申告相談が 2月18日(月)から始まります。

税務課市民税係 ☎0824-73-1146

市・県民税の申告相談を、2月18日(月)～3月15日(金)の期間で行います。申告が必要となる人は、期間内に忘れずに申告してください。
申告相談の日程は広報1月号に掲載していますので、ご確認のうえ、必ず受付時間内にお越しください。

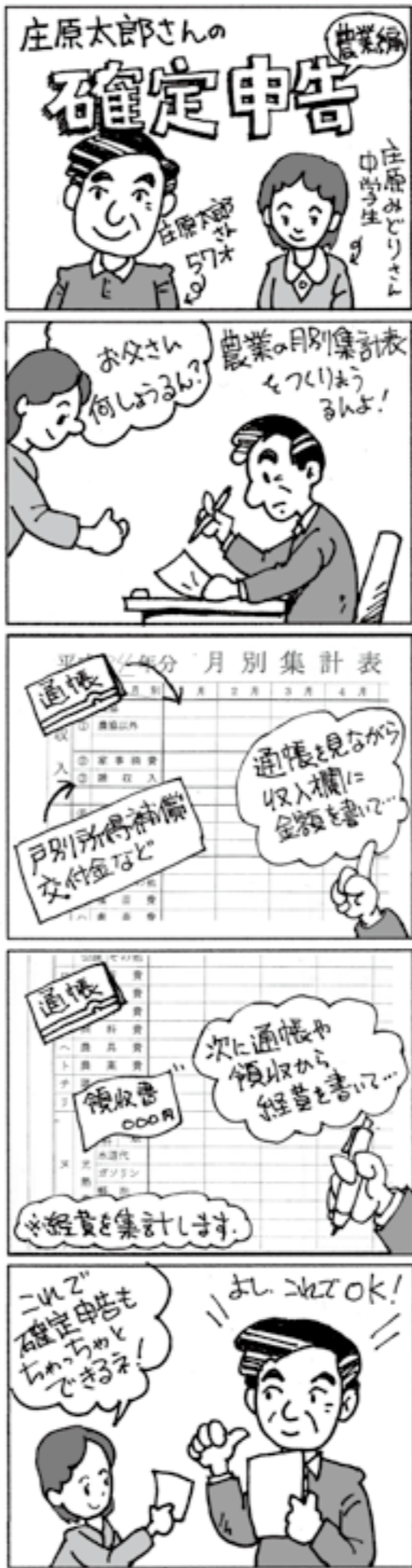
お願い

- 1 農業所得の申告をする人は、必ず「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成して、当日持参してください。
- 2 医療費控除のある人は、領収書などを個人別、医療機関別、日付順に分けて集計し、当日持参してください。

農業者の皆さんへ

※農業所得を申告する人で、「収支内訳書」あるいは「月別集計表」を作成していない人、医療費控除を受けられない人で集計をしていない人は、申告相談の時間短縮のため、会場でご本人に集計していただくこととなりますので、時間がかります。あらかじめご了承ください。

中国四国農政局から支払われる戸別所得補償に関する交付金は、農業所得の雑収入です。
交付決定通知書の通知日の属する年の収入になりますので、日付をご確認のうえ、忘れずに申告をお願いします。



確定申告は便利なe-Taxで!



申告と納税は期限内に!

所得税 **3月15日(金)**

消費税・地方消費税
(個人事業者) **4月1日(月)**

e-Taxなら こんないいこと

- ①最高 3,000 円の税額控除
- ②添付書類の提出を省略
- ③還付がスピーディー
- ④国税庁ホームページから電子申告

【庄原税務署からのお知らせ】

確定申告会場の開設日程など

- 会場 庄原税務署 2階会議室
- 開設日 2月18日(月)～3月15日(金)
- 受付時間 9時～16時

※昨年、税務署でe-Taxを利用して確定申告を提出した方は、本年の確定申告の際には必要書類と共に「お知らせ」はがきを持参してください。

- 確定申告に関するお問い合わせ
庄原税務署 ☎0824-72-1001

e-Taxのご利用に当たっては事前に準備が必要です

おうちで作成
ネットで申告



- 1 電子証明書の取得
市区町村窓口で発行する「公的個人認証サービス」に基づく電子証明書の取得が必要です。(有効期間は3年間)
- 2 ICカードリーダーの購入
家電量販店やインターネット販売などでお求めください。

申告期間中、市役所3階の申告相談会場に、e-Tax(国税電子申告・納税システム)に対応できるパソコンを設置します。ぜひご利用ください。



住民基本台帳カード(以下、住基カード)内に「電子証明書」をつけられ、e-TAXなど行政機関での申請をパソコンから行うことができ、窓口に行く必要がなくなり、とても便利です。
ただし、「電子証明書」の有効期間は発効日から3年間です。「電子証明書」を取得している方は有効期間の確認をお願いします。更新は有効期間満了の3カ月前からできます。

電子証明書の 有効期間は 3年間 です

市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

名など証明内容に変更があった場合は、失効してしまいます。その場合には新規取得の申請が必要となりますのでご注意ください。

申請に必要なもの

- 住基カード(顔写真付の住基カードでない場合は、運転免許証など顔写真が付いた本人確認ができるものが必ずです。)
- 手数料500円

※本人申請が原則です。

※電子証明書を取得したことのあ
る方は、登録されているパスワードが
必要になります。

※新規に取得される方はお問い合わせ
してください。

申請場所

市民生活課戸籍住民係
各支所市民生活室市民生活係